

## 令和元年度「知事と市町長の1対1対談」(紀宝町) 概要

- 1 対談市町 紀宝町(にしだ けん 西田 健 紀宝町長)
- 2 対談日時 令和元年7月10日(月) 14:30~15:30
- 3 対談場所 紀宝町防災拠点施設 5階 防災研修室
- 4 対談項目1 外国語指導助手(ALT)の配置にかかる財政措置について  
対談項目2 防災対策(河川・海岸対策について)  
対談項目3 防災対策(孤立地区の解消について)  
対談項目4 熊野川の濁水対策について
- 5 対談概要

### 対談項目1 外国語指導助手(ALT)の配置にかかる財政措置について (町長)

紀宝町では、幼稚園から外国語活動を充実させるため、これまで2名のALTを配置し、幼稚園及び各小・中学校に派遣を行うとともに、小学校の新学習指導要領への対応として、小・中連携した外国語教育の推進を柱とした、教職員の研修や、授業の改善にもALTを活用しています。

令和元年度は平成30年度の成果をさらに発展させるため、小・中連携のみならず、小学校の英語教育担当教員を、他の小学校へ兼務させ、小学校間の横の連携を強化することにより、ALTと小中学校区が一体となった外国語教育を推進しています。これら、小・中学校の外国語関係教員の先進的な意欲ある取組は、保護者や地域の方からも好評をいただけるようになってきました。

課題として、令和2年度から新しい「小学校学習指導要領」が本格実施されますと、週時間数の増もあり、現在の2名のALTでは、幼稚園、小・中学校へのきめ細やかな対応や、教職員の研修、授業の改善を満足に行うことが難しくなります。

国・県におかれましては、ALTの配置に係る費用に対する、新たな財政措置の創設をするなど、外国語教育のさらなる充実のための支援をお願いします。

### (知事)

ALTについては、国の語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)を活用し、各市町の要望に応じた人数が配置され、その経費は、国により地方交付税措置されていますが、それを超える経費については各市町で負担いただいているところです。

令和2年度から英語教育の早期化・教科化が行われることに対し、専門的に英語教育を担当する教員の人員配置を行うとともに外国語授業を行うための研修の実施に取り組んでいく必要があると考えています。

県教育委員会では、令和元年度、紀宝町の小学校英語指導充実非常勤講師を1名増員し、現在、小学校で3名、中学校で1名の計4名を配置しているところです。また、ALTに対しては、英語教育の指導力を高めるための研修を行っています。

ALTの配置にかかる財政支援については、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の中で、市町に対する交付税措置のある経費への補助について、見直しを行っているところであり、交付税措置にさらに上乗せした財政支援を行うことは難しいと考えています。

しかしながら、県としては引き続き、市町における英語教育の充実が図られるよう、非常勤講師の配置などの人的支援の拡充、外国青年招致事業によるALTに対し、指導力向上の研修を実施するとともに、市町における英語教育の充実のための支援を国へ提言・提案するなど、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

## 対談項目2 防災対策（河川・海岸対策について）

（町長）

二級河川である神内川においては、度々台風の来襲や前線により頻繁に水害に見舞われ、近年では平成29年10月（台風第21号）の洪水により、床上浸水43世帯、床下32世帯の被害が発生しました。

県には、平成30年度に神内川の河川整備計画を策定いただき、令和元年度より大規模特定河川事業にて河川整備を進めていく予定と伺っており、地域住民も大きな期待を寄せていますので、是非とも、家屋浸水被害の解消を目標に安全流下させるための対策・整備促進を引き続きお願いします。

一級河川熊野川の国直轄管理区間においては、平成24年度から激特事業により河道掘削約215万m<sup>3</sup>を実施いただき、平成29年度からは緊急対策特定区間に設定し、引き続き5年間、河道掘削を実施いただいております、非常に心強く、感謝いたします。

一方、七里御浜海岸においては、年々、海岸侵食が進行していますが、熊野川の掘削砂利を活用した養浜事業により効果が発現しているところでもあります。

今後も砂利の有効活用について、国と一層の調整を図り、養浜事業の継続実施をお願いします。

（知事）

大規模特定河川事業では、10億円以上の事業費がかかり、かつ防災上重要なところで早く対応しなければいけないところを国が指定することとなっています。

平成30年度に策定した河川整備計画をもとに重点的に河川整備を進めていきたいと考えており、令和元年度は全体の調査や設計を進めるとともに、工事の着手についても検討していきますので、事業の実施にあたってはご協力をお願いします。

河川の堆積土砂の撤去についても、今後も貴町と協議しながら実施していきます。

ソフト対策では、スマートフォン等から水位情報を確認できる危機管理型水位計を、令和元年度末までに、県内に 181 基設置する予定です。また、河川ごとの洪水浸水想定区域図について令和 2 年度中に作成していきます。

熊野川の掘削土砂を七里御浜海岸（井田海岸）の養浜材として活用することは、七里御浜海岸の維持にとって非常に有効であるため、引き続きこの事業が継続されるよう、県としても事業主体である国土交通省としっかり調整を図り、河川、海岸の防災対策にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

### 対談項目 3 防災対策（孤立地区の解消について）

（町長）

熊野川流域に位置しています浅里・瀬原・北檜杖地区は、水害や土砂災害などにより、落橋や道路が寸断された場合には、集落全体が孤立し、緊急輸送路が確保できない状況になることが危惧されています。

平成 23 年に発生した紀伊半島大水害においても、浅里地区をはじめ熊野川沿いの地区は、一般車両が長期間通行できず、被災家屋や田畑等の農地の災害復旧にも時間を要したところであり、避難につきましても、大雨による浸水や土砂災害が予想される場合には、地区外避難を余儀なくされています。

また、浅里地区から熊野市紀和町和気地区までの、通行止めが平成 30 年に復旧されましたが、今後も土砂崩落が危惧されています。

平成 30 年 4 月には浅里地区にあります紀宝町飛雪の滝キャンプ場を地方創生の核とするべく、リニューアルオープンしたことで、地区住民のみならず、年間 16,000 人を超えるキャンプ場利用者が県道小船紀宝線を利用しています。この県道が台風等の水害により、長期にわたり通行できなくなった場合、浅里・瀬原・北檜杖地区が完全に孤立し、地区住民の生活や地域活性化に深刻な影響を与えますので、熊野川中流域に橋を新設するなどの代替道路の確保や、災害に強い県道小船紀宝線の整備をお願いします。

飛雪の滝キャンプ場については、夏には予約が満室になるとのことであり、県外からの観光客のためにも、道路の白線の整備についてもお検討ください。

（知事）

今日、小船紀宝線の区間において落石が発生し、9時半から通行止めをさせていただいていることに、大変申し訳なくお詫び申し上げます。早急に通行止めを解除できるよう調査を進めるとともに、今後の対策についても検討していきたいと思っています。（※令和元年 7 月 10 日午後 2 時に通行止め解除済み）

落石防止等を目的とする災害防除工事をするとともに、本日の落石の発生及び令

和元年6月23日の北檜杖地内における落石の発生をふまえ、調査のあり方やパトロールのあり方についても検討を行っていきたいと考えています。

さらに、路面に降った水を早く排水することは法面崩落や路面陥没等の災害を未然に防ぐ対策として有効であるため、紀宝町の職員と一緒に現地調査を行い、平成29年度から側溝整備に着手しています。整備は北檜杖地内231mが完了し、令和元年度も当該路線で引き続き実施していく予定です。

代替道路としての架橋は、大規模であり難しいと考えています。しかし地域の孤立を防ぐための災害に強い道路にするための取組を、令和元年度は「国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の財源を最大限に活用して行っていきたいと考えています。

白線の引き直しに関しては、県内各地でも多くのご要望をお聞きしており、令和元年度は6月補正予算で500km分という例年の2.5倍分の予算を確保しました。整備箇所については、人口割合だけでなく、人の往来等も勘案し、市町と十分に協議しながら進めていきたいと考えています。

#### 対談項目4 熊野川の濁水対策について

(町長)

平成23年に発生した紀伊半島大水害では、多くの尊い人命が失われるなど、未曾有の被害を被るとともに、災害から8年を迎えようとしている今なお、河川周辺の景観は損なわれたままです。平成30年度においても、濁度が100以上となった日が59日、濁度50以上となった日が22日、濁度20以上となった日が45日となるなど、1年の3分の1が濁っている状態にあり、濁水の発生、長期化が大きな課題となっています。

濁水が熊野川沖合まで入り込むことにより、本来豊かな漁場でもあった藻場などが深刻な被害を受け、漁業関係者にとって大きな痛手となっています。

また、平成30年度にリニューアルオープンした飛雪の滝キャンプ場などを利用される方々が、濁水により汚れた熊野川に落胆するとともに、SNSなどにより悪評が広がることで、観光産業への悪影響も懸念されます。

紀宝町においては熊野川の水を飲料水などの上水道に利用しており、濁水を浄水することで、施設への負担が過剰となっており、安全・安心な水環境を提供するうえでも、大きな課題となっています。

こうした状況をふまえ、三重県においても、歴史、観光、漁業、生活の重要な基盤である熊野川の濁水軽減対策を検討、実施し、あわせて国等へのなお一層の働きかけを行うようお願いいたします。

令和2年3月末に池原ダムの水利権期限を迎えます。平成27年の風屋ダム、二津野ダムの水利権更新の際には、三重県より市町に意見聴取をいただいております。

平成 30 年度の知事への要望の際にも、池原ダムの水利権更新にあたり、三重県に意見聴取された際は、同様に関係自治体へ意見を求め、みなさんの考えを受けとめ進めていきたいとお言葉もいただきましたが、改めて意見聴取をお願いします。

(知事)

濁水対策については、平成 24 年 7 月から、国、三重県、奈良県、和歌山県、流域内の関係市町村、ダム管理者からなる「熊野川の総合的な治水対策協議会」において議論を進めているところです。7 月 11 日の紀伊半島知事会議では、三重県・奈良県・和歌山県の 3 県で国への共同提言をとりまとめる予定です。

また、濁水の発生要因の一つである堆積土砂の撤去を実施するとともに、堆積土砂の発生源対策として、砂防事業や治山事業を実施しています。

河道掘削については、平成 29 年度から、熊野川本川の熊野市和気地区、新宮市田長地区で着手し、令和元年度から「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を活用して重点的に取り組むことで、完了を当初計画より 1 年前倒しすることとしました。また、熊野市和気地区においては、令和 3 年度完了予定であったのが令和 2 年度完了予定となりました。

堆積土砂撤去についても、熊野市和気地区において、平成 30 年度は 8,000 m<sup>3</sup>であったのが、令和元年度は、20,000 m<sup>3</sup>（対前年比 250%）を予定しております。

風屋ダムについては、運用方法が変わってきていますが、まだまだ濁度の軽減効果について注視していきます。

濁度については、平成 24 年度と比べ南檜杖地点での濁度は低い数値を示すようになりましたが、取組はまだまだ道半ばであり、増加した観光客の観点からも、引き続きしっかりと取り組んでいきます。

水利権更新にあたっては、前回同様に進めるべく準備を行っていきたいと思います。